

食品表示法の内閣府令等案に対する意見書

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山 理恵子

私たちパルシステム東京は、『『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした社会をつくります』を理念に、約43万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

食品表示は消費者が食品を利用するに当たって危害を防止するのみならず、商品の選択のために必要な情報です。そうした食品表示の役割に鑑み、食品に表示すべき事項に関して下記のとおり意見書を提出いたします。

記

(1) 表示事項のすべてを表示項目としてください

内閣府令案概要では「食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項」と「国民の健康の保護及び増進を図るために必要な食品に関する表示の事項」が示され、遺伝子組み換え、放射線照射などに関する項目は後者に入っていますが、これらの項目も消費者が商品を選択する際に必要不可欠な項目です。双方の事項の大部分は重複していますが、両者を合わせたものを必須の表示項目とするよう、要望します。

(2) 製品及び原料の原産国・原産地表示を追加してください

製品及び主要原料の原産国・原産地の表示が入っていませんが、消費者にとって重要な情報なので追加してください。原料原産地表示については、現行の表示制度に沿いつつ、加工度に関係なく、全加工食品の一定以上の原材料に対象範囲を拡大するよう要望します。

水産物については、水揚げ地や船籍ではなく、漁獲海域を知りたいという要望が消費者から出ているので、漁獲海域の表示を要望します。

(3) 体細胞クローン食品の表示を追加してください

牛などの体細胞クローンを応用した食品については、私たちは安全性が十分確認されたとは考えておりません。現在は任意表示となっていますが、表示を義務化するよう要望します。

以上